



## 第26回定時株主総会 招集ご通知

日 時

2021年6月8日(火曜日) 午前11時

場 所

愛知県春日井市松新町一丁目5番地  
ホテルプラザ勝川 2階 さくら  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議 案

第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役2名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

### 目 次

招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	2
連結計算書類	19
計算書類	28
監査報告書	37
株主総会参考書類	43

● 感染リスクを避けるため、従来、株主総会ご出席の株主様にお配りしておりましたお土産や株主総会開会前のお飲物のご提供は取り止めとさせていただきます。

#### 新型コロナウイルス感染防止への対応について

- ご出席の株主様には、マスクの着用、アルコール消毒のご協力をお願いします。ご協力いただけない場合は、ご入場をお断りさせていただく場合があります。
- ソーシャルディスタンス確保のため、会場のお席を十分確保できない場合がございます。
- 会場受付前のサーモグラフィによる検温で37.5℃以上が測定された株主様や体調不良と見受けられる株主様はご入場をご遠慮いただく場合や、ご退出をお願いする場合がございます。
- 感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患をお持ちの株主様、妊娠中の株主様は感染回避を最優先として、当日の株主総会へのご出席をお控えいただき、事前にご郵送により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。(詳細は次頁をご覧ください)。以上、あらかじめ、ご了承ください。

株 主 各 位

愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8  
株 式 会 社 あ み や き 亭  
代表取締役会長兼社長 佐 藤 啓 介

## 第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルスによる被害に遭われた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、書面による議決権行使を強くご推奨申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたっては、後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2021年6月7日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2021年6月8日（火曜日）午前11時  |
| 2. 場 所          | 愛知県春日井市松新町一丁目5番地<br>ホテルプラザ勝川 2階 さくら<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第26期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の<br>連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第26期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案           | 取締役2名選任の件  |
| 第3号議案           | 監査役1名選任の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が  
生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス  
<http://www.amiyakitei.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、2020年4月に政府より緊急事態宣言が発出され、国内消費は大きく落ち込みました。同宣言解除後は経済活動が段階的に再開し、政府主導の景気対策も講じられてきました。しかしながら、2021年1月には1都2府8県を対象とする緊急事態宣言が再発出され、3月には緊急事態宣言は解除されたもののリバウンドが懸念されるなど新型コロナウイルス感染の収束は見通せないなど、極めて厳しい状況が続いております。

外食業界におきましては、政府及び各自治体からの会食の自粛要請や営業時間短縮要請によって来店客数が減少し、厳しい経営環境が続きました。

こうした経営環境の下、当社グループでは商品の品質向上や接客をはじめとした店舗力底上げを最重要課題とし、様々な施策に取り組んでまいりました。さらに、毎月厳選商品によるフェアやランチ営業店舗の拡大など各種営業強化策を実施してまいりました。

また、政府、自治体からの休業や営業時間短縮等の要請に誠実に対応する一方、新型コロナウイルスの感染対策として従業員の健康管理の徹底、感染防止のための消毒用アルコールの設置などの衛生対策に取り組んでまいりました。

店舗数につきましては、新規出店3店舗（焼肉事業1店舗、その他事業2店舗）しましたが、8店舗退店（焼肉事業3店舗、焼鳥事業3店舗、その他事業2店舗）、業態転換1店舗（焼鳥事業から焼肉事業に転換）したため、当連結会計年度末の店舗数は264店舗となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は、22,137百万円（前連結会計年度比30.6%減）、営業損失2,402百万円（前連結会計年度営業利益1,857百万円）、経常損失1,008百万円（前連結会計年度経常利益1,949百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失1,433百万円（前連結会計年度親会社株主に帰属する当期純利益921百万円）と創業以来初めての赤字となり、極めて厳しいものとなりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### <焼肉事業>

焼肉事業の当連結会計年度末の店舗数は、181店舗であります。内訳は、あみやき亭109店舗、どんどん22店舗、かるび家2店舗、スエヒロ館21店舗、ほろたん屋15店舗、ブラックホール5店舗、ホルモン青木他7店舗であります。

当社が経営する「あみやき亭」では、品質の向上の徹底的にこだわり「お客様にとって価値観・満足感のある商品」を提供するとともに、接客・サービス向上に向け「新しい生活様式」に沿ったクリネネス、キッチン・ホルルのオペレーション等基本の徹底を図るなどの既存店強化に努めてまいりました。

株式会社スエヒロレストランシステムが経営する焼肉「スエヒロ館」につきましては、「スエヒロ」ブランドの知名度と「食肉の専門集団」である強みを生かした和牛商品を「チェーン店価格」で提供するなどグループシナジーを発揮した展開をしております。

また、株式会社アクトグループが経営する焼肉業態につきましては、当社より焼肉食材を供給し、一層の品質向上に努めてまいりました。

株式会社杉江商事が運営する「ホルモン青木」をはじめとしたホルモン焼店につきましては、当社の「食肉の専門集団」の強みを活かしたコスト見直しを実施するとともにブランドの知名度を活かした展開を図っております。

以上の結果、焼肉事業の当連結会計年度の売上高は、17,304百万円（前連結会計年度比28.0%減）となりました。なお、既存店売上前年比は、26.9%減でした。

#### <焼鳥事業>

焼鳥事業の当連結会計年度末の店舗数は、51店舗であります。

焼鳥事業は、当社が経営する「元祖やきとり家美濃路」であります。

焼鳥事業におきまして、焼きの技術向上に努め、「美味しくて、安い」焼鳥や釜めしの品質の向上に徹底的にこだわり「お客様にとって価値観・満足感のある商品」の提供をするとともに、接客・サービス向上に向け、基本の徹底を図るなどの既存店強化に努めてまいりました。

以上の結果、焼鳥事業の当連結会計年度の売上高は、2,317百万円（前連結会計年度比36.2%減）となりました。なお、既存店売上前年比は、33.2%減でした。

#### <その他の事業>

その他の事業の当連結会計年度末の店舗数は、32店舗であります。

内訳は、当社が経営するレストランの「ハンバーグ&ステーキレストランあみやき亭」2店舗、株式会社スエヒロレストランシステムが経営するレストランの「スエヒロ館」19店舗、居酒屋「薬市」3店舗と株式会社アクトグループが経営する寿司業態の「すしまみれ」4店舗、ダイニング3店舗、イタリアンレストラン1店舗であります。

「ハンバーグ&ステーキレストランあみやき亭」は、美味しい国産牛肉のステーキ、ハンバーグをお値打ち価格にてご提供する本格的ディナーレストランとして、引き続き品質向上やお客様の立場に立った接客・サービスの向上に努めてまいりました。

レストランの「スエヒロ館」につきましては、スエヒロブランドを活かしつつ、「食肉の専門集団」である当社グループの強みを活かした「100%国産牛ハンバーグ」「国産牛ステーキ」を提供するハンバーグ・ステーキの専門店として、引き続き品質の向上に努めてまいりました。

居酒屋「薬市」につきましても、メニュー開発を行うとともに商品の品質向上やお客様の立場に立った接客・サービスの向上に努めてまいりました。

株式会社アクトグループでは、経営する寿司業態、ダイニング業態、イタリアン業態ともに快適な空間で食事を楽しんでいただくことを目指しております。また、寿司業態では各店舗で行っている鮮魚の仕入れ及びカットをセントラルキッチンに一部移行するなど業務の効率化並びにコストダウンを図るとともに全国各地の産地直送鮮魚をお値打ち価格で提供するなど、お客様満足度の極大化に努めております。

以上の結果、その他の事業の当連結会計年度の売上高は2,516百万円（前連結会計年度比40.3%減）となりました。なお、既存店売上前年比は、42.3%減でした。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、459百万円であり、主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に取得及び完成した主な設備

|      |          |         |                           |
|------|----------|---------|---------------------------|
| 焼肉事業 | あみやき亭岩倉店 | 合計 2 店舗 | (焼鳥事業からの業態<br>転換 1 店舗を含む) |
|------|----------|---------|---------------------------|

|        |           |         |
|--------|-----------|---------|
| その他の事業 | スエヒロ館綾瀬店他 | 合計 2 店舗 |
|--------|-----------|---------|

## ③ 資金調達の状況

- イ. 当社は、新型コロナウイルス感染症による事業への影響を鑑み、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するため、株式会社三菱UFJ銀行及び三井住友信託銀行株式会社と極度額総額20億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末における借入実行残高はありません。
- ロ. 連結子会社である株式会社スエヒロレストランシステムは所要資金として、株式会社三菱UFJ銀行から運転資金として330百万円の調達を行いました。また、株式会社日本政策金融公庫から運転資金として100百万円の調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                      | 第 23 期<br>2018年3月期 | 第 24 期<br>2019年3月期 | 第 25 期<br>2020年3月期 | 第 26 期<br>(当連結会計年度)<br>2021年3月期 |
|------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)                                 | 31,638             | 32,136             | 31,877             | 22,137                          |
| 経常利益又は経常損失(△)(百万円)                       | 3,105              | 2,864              | 1,949              | △1,008                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円) | 2,027              | 1,635              | 921                | △1,433                          |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)             | 295.98             | 238.87             | 134.59             | △209.28                         |
| 総資産(百万円)                                 | 24,910             | 25,969             | 25,604             | 24,666                          |
| 純資産(百万円)                                 | 20,306             | 21,257             | 21,493             | 19,718                          |
| 1株当たり純資産額(円)                             | 2,965.08           | 3,103.91           | 3,138.50           | 2,879.28                        |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 23 期<br>2018年3月期 | 第 24 期<br>2019年3月期 | 第 25 期<br>2020年3月期 | 第 26 期<br>(当事業年度)<br>2021年3月期 |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)                     | 23,394             | 23,496             | 22,544             | 15,892                        |
| 経常利益又は経常損失(△)(百万円)           | 2,384              | 2,195              | 1,307              | △412                          |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)         | 1,581              | 1,382              | 657                | △653                          |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円) | 230.99             | 201.92             | 96.08              | △95.39                        |
| 総資産(百万円)                     | 22,084             | 22,935             | 22,267             | 21,524                        |
| 純資産(百万円)                     | 18,701             | 19,399             | 19,372             | 18,376                        |
| 1株当たり純資産額(円)                 | 2,730.75           | 2,832.63           | 2,828.70           | 2,683.31                      |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会社名                   | 資本金又は<br>資本金 | 当社の出<br>資比率 | 主要な事業の内容                                                                                                                          |
|-----------------------|--------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社スエヒロ<br>レストランシステム | 30百万円        | 100%        | 焼肉レストランの経営<br>・・・焼肉「スエヒロ館」、「かるび家」<br>レストランの経営<br>・・・「スエヒロ館」<br>居酒屋の経営<br>・・・居酒屋「楽市」                                               |
| 株式会社アクト<br>グループ       | 80百万円        | 100%        | 焼肉レストランの経営<br>・・・「ブラックホール」<br>寿司店の経営<br>・・・「すしまみれ」<br>イタリア料理店の経営<br>・・・「スパッカナポリ」<br>ダイニング・鍋料理店の経営<br>・・・しゃぶしゃぶ「島津」、「米助」、<br>「官兵衛」 |
| 株式会社杉江商事              | 3百万円         | 100%        | 焼肉レストランの経営<br>・・・「ホルモン青木」、「ホルモン鶴<br>松」、「ホルモンでめ金」                                                                                  |

### (4) 対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人口減少による市場規模の縮小傾向や労働力の先細りに加え、気候変動による災害や新型コロナウイルス感染症の終息の不透明さから、消費者の外食へのマインド低下に向かうなど、さらに不透明な状況が続くものと想定されます。

こうした環境下、当社グループでは、「お客様一人一人に喜んでいただく社会貢献」を経営理念に掲げ、「食肉の専門集団」の強みである「目利き」が“厳選した素材”を卓越した「カット技術」を活かして、「お客様に価値観・満足感のある商品」をご提供することを最大のミッションとし、お客様に喜んでいただける店舗づくりを目指して、以下を引き続き企業の課題として取り組んでまいります。

#### ①安心安全な商品の提供

当社グループでは、商品の安全性は最重要課題と認識しており、仕入食材の品質管理、加工段階での衛生管理、配送段階での温度管理と鮮度維持において、社内体制を一層強化するとともに、信頼できる取引先の選定、指導・教育を行い、「食の安心・安全」を追求してまいります。

#### ②継続した新型コロナウイルス感染症対策実施の徹底

お客様と従業員の安全を第一に考え、お客様が安心してご来店いただけるよう店舗の衛生管理の徹底と、従業員の健康管理の徹底を推進してまいります。

#### ③人材の確保と育成、定着化

当社グループでは、人材が当社の持続的成長を支える重要な基盤であると考えております。社員のみならずパート・アルバイトの安定的採用、人材育成及

び定着化のための体制整備を目指してまいります。

採用面では、優秀なアルバイトを社員として採用することを全社的に取り組む一方、外食経験者を中心とした中途採用に注力するとともに、新卒者の採用も積極的に行うなど、人材確保に努めてまいります。

また、現下のコロナ禍にあっても、地域の雇用維持のため、国等の制度を活用し、安定的な雇用の確保を目指しております。

育成面では、月に一回全社員が集う「全体会議」や「木鶏塾」等では、経営トップが直接社員と語り合い、「企業理念」や「経営方針」の浸透を図るなど、社員の意識向上に努めております。

#### ④店舗力・商品力の向上

当社では、「家庭では味わえない、本物の肉のおいしさ」を追求し、創業以来「国産牛」にこだわった商品開発と、より心地よい接客サービスの実現を目指してまいります。

さらに、今後は厳選商品によるフェア等の企画を充実させ、お客様がいつ来ても新しいあみやき亭のおいしさを発見いただけるようなお店作りを目指します。

#### (5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

- ① 焼肉レストラン 「あみやき亭」「どんどん」「ほるたん屋」「スエヒロ館」「かるび家」「ブラックホール」「ホルモン青木」「ホルモン鶴松」「ホルモンでめ金」の経営
- ② 焼鳥専門店 「元祖やきとり家美濃路」の経営
- ③ レストラン 「スエヒロ館」「ハンバーグ&ステーキレストランあみやき亭」の経営
- ④ 居酒屋 「楽市」の経営
- ⑤ 寿司店 「すしまみれ」の経営
- ⑥ イタリアン 「スパッカナポリ」の経営
- ⑦ ダイニング 「米助」「官兵衛」しゃぶしゃぶ「島津」の経営

#### (6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

- ① 当社本社 愛知県春日井市
- ② 加工場 愛知県春日井市、神奈川県大和市
- ③ 直営 263店舗 フランチャイズ 1店舗

#### (7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

##### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数          | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|
| 592 (2,440) 名 | 1名増 (127名減) |

(注) 使用人数は就業人員(当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )で記載しております。

##### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数          | 前事業年度末比増減    |
|---------------|--------------|
| 472 (1,786) 名 | 13名増 (117名減) |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

### 企業集団の主要な借入先の状況

| 借 入 先        | 借 入 金 残 高 |
|--------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 330百万円    |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 100百万円    |

当社は、新型コロナウイルス感染症による事業への影響を鑑み、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するため、株式会社三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社と借入極度額各10億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 14,400,000株
- ② 発行済株式の総数 6,848,800株 (自己株式401株を含む)
- ③ 株主数 11,923名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                                          | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------|-----------|---------|
|                                                                | 株         | %       |
| チャレンジバイコーポレーション有限会社                                            | 2,499,000 | 36.49   |
| BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 | 309,900   | 4.53    |
| 佐藤啓介                                                           | 205,000   | 2.99    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                        | 153,800   | 2.25    |
| 佐藤きい                                                           | 105,000   | 1.53    |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                                             | 68,800    | 1.00    |
| J. P. MORGAN SECURITIES PLC                                    | 64,100    | 0.94    |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口5)                                            | 63,800    | 0.93    |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口6)                                            | 57,800    | 0.84    |
| 株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)                                         | 49,900    | 0.73    |

(注) 持株比率は自己株式(401株)を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

| 地 位        | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                   |
|------------|-------|----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長 | 佐藤 啓介 | 株式会社エヒロシステム代表取締役会長<br>株式会社アクトグループ 代表取締役会長<br>株式会社杉江商事 代表取締役会長  |
| 常務取締役      | 千々和 康 | 管 理 本 部 長                                                      |
| 取 締 役      | 佐藤 裕士 | 関東本部長<br>株式会社エヒロシステム取締役社長<br>株式会社アクトグループ取締役社長<br>株式会社杉江商事取締役社長 |
| 取 締 役      | 竹内 隆盛 | 内 部 監 査 室 長                                                    |
| 取 締 役      | 佐藤 和也 | 営 業 本 部 長                                                      |
| 取 締 役      | 秋岡 賢治 |                                                                |
| 取 締 役      | 中西 安廣 | マックスバリュ東海株式会社<br>社 外 取 締 役                                     |
| 常 勤 監 査 役  | 安井 敏行 |                                                                |
| 監 査 役      | 大西 秀典 |                                                                |
| 監 査 役      | 尾田 政勝 |                                                                |
| 監 査 役      | 黒田 敬  |                                                                |

- (注) 1. 取締役秋岡賢治及び中西安廣の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役安井敏行、大西秀典、尾田政勝及び黒田敬の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役安井敏行氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社と社外取締役中西安廣氏の重要な兼職先マックスバリュ東海株式会社との間には、特別な関係はありません。
5. 2020年7月31日をもって、船山三千男氏は取締役を辞任いたしました。なお、退任時における担当は取締役、重要な兼職は株式会社アクトグループ取締役社長でありました。
6. 当社は社外監査役大西秀典氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
7. 当社は、執行役員制度を導入しております。2021年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

|         | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況    |
|---------|---------|-----------------|
| 執 行 役 員 | 小 坂 治 樹 | フードシステム本部長      |
| 執 行 役 員 | 桂 林 卓 司 | 仕 入 部 長         |
| 執 行 役 員 | 後 藤 吉 彦 | 開 発 部 長         |
| 執 行 役 員 | 松 井 貴 志 | 管 理 本 部 副 本 部 長 |

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については200万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額、社外監査役については100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年6月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（社外取締役を除く）に対する報酬制度は、以下に掲げる基本方針の下、決定しております。

- ⑦株主との価値共有や株主重視の経営意識を高める制度であること。
  - ⑧当社グループの企業価値向上に向け、経営陣の業績責任を明確にできるもの。
  - ⑨当社グループの持続的成長に向けたインセンティブとして機能するもの。
  - ⑩当社取締役が担う役割と責務を遂行するに相応しい優秀な人材を確保・維持できる報酬水準であること。
- 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

### a. 固定報酬に関する方針

- ①固定報酬は、基本報酬・職責報酬・役割報酬の3つの要素を基に、月額固定報酬として支給します。
- ②固定報酬については、代表取締役が報酬額決定に関する方針を取締役会に示し、変動報酬も含めた総額が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内であることを前提に、担当職務、当該期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定し、取締役会に報告いたします。

### b. 業績連動報酬に関する方針

- ③上記の固定報酬に加え、各取締役（社外取締役を除く）の職責に基づき、単年度の業績指標（連結売上高、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益）の目標値に対する達成度合に応じた業績連動報酬を支給します。
- ④役位毎に、公表経常利益の目標達成度合（S～Dの6ランク）と公表売上高、公表経常利益、公表当期純利益の達成・未達成の組合せ（8グレード）の事業計画達成度でテーブルを作成し、業績連動係数を決定し、役位別の基準額に業績連動係数を乗じたものを業績連動報酬とします。
- ⑤業績連動報酬における評価指標は、当グループの成長度合を示す「連結売上高」、1事業年度の当社グループの経営成績を示す「連結経常利益」及び当社グループの当期の企業活動の最終的な利益である「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用しております。また、公表計画に対する

責任を明確にするため「事業計画達成度」を採用しております。なお、「親会社株主に帰属する当期純利益」がマイナスの場合は、業績連動報酬を支給しません。

- ①取締役（社外取締役を除く）に支給する業績連動報酬は、固定報酬（社外取締役を含む）と合算で、年額300百万円（2001年6月28日開催の第6回定時株主総会の決議による報酬限度額）以内とします。
  - C. 非金銭報酬等（株主価値向上連動型株式報酬（株式報酬型ストックオプション））制度に関する方針
  - ②当社の取締役（社外取締役を除く）が、当社の業績や株式価値との連動性を強め、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、業績向上と企業価値向上への貢献を目指すものです。その達成度合の対価として当社取締役（社外取締役を除く）に対して、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を割り当てるものです。
  - ③指標は、株式時価総額の増加額とし、増加額に役位ポイントを乗じて、支給株式の数を取締役会で決定します。
  - ④2015年6月10日開催の第20回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を含む）を対象に、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）制度を導入することが決議されております。株主価値向上連動型株式報酬の総額は、年額100百万円（うち社外取締役分は3百万円、ただし、使用人分給与は含まない。）の範囲内とします。
- また、株主価値向上連動型株式報酬は、2001年6月28日開催の株主総会の決議による取締役報酬限度額300百万円の枠外となるものです。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役員区分      | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------|---------------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|
|           |                     | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役       | 92                  | 92               | －           | －          | 8                     |
| (うち社外取締役) | (4)                 | (4)              | (－)         | (－)        | (2)                   |
| 監査役       | 12                  | 12               | －           | －          | 4                     |
| (うち社外監査役) | (12)                | (12)             | (－)         | (－)        | (4)                   |
| 合計        | 105                 | 105              | －           | －          | 12                    |
| (うち社外役員)  | (17)                | (17)             | (－)         | (－)        | (6)                   |

- (注) 1. 業績連動報酬等に係る業績指標は、連結売上高、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績はいずれも未達成でありました。算定方法等につきましては、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりです。
2. 非金銭報酬等(株主価値向上連動型株式報酬)の内容は、当社の株式(ストックオプション)であり、指標等は、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりです。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2001年6月28日開催の第6回定時株主総会において年額300百万円と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名です。また、社外取締役の報酬は、その役割と独立性から、固定報酬のみで構成されており、報酬額は取締役会で決定します。
4. 取締役の金銭報酬とは別枠で、2015年6月10日開催の第20回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の額として、年額100百万円(うち社外取締役3百万円、但し、使用人分給与は含まない)以内、その個数は200個(うち社外取締役は6個)以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名(うち社外取締役は3名)です。
5. 監査役の金銭報酬は、2001年6月28日開催の第6回定時株主総会の決議により年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。また、監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を担うことから、職責に応じた固定報酬のみで構成されており、報酬額は監査役会で決定します。
6. 取締役会は、代表取締役佐藤啓介氏に対し、各取締役の基本報酬(固定報酬)の額及び社外取締役を除く各取締役の業績連動報酬や非金銭報酬について評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社業績等を勘案し評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。
7. 上表の取締役の員数が当事業年度末日の取締役の員数と相違しておりますのは、2020年7月31日に辞任した取締役1名(無報酬)を含んでいるためであります。

④ 社外役員に関する事項

イ、他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役中西安廣氏は、マックスバリュ東海株式会社の社外取締役であります。マックスバリュ東海株式会社と当社の間には、特別な関係はありません。

ロ、当事業年度における主な活動状況

|            | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                             |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 中西安廣 | コロナ禍、同氏は療養中であったこともあり、当事業年度に開催された取締役会13回のうち1回の出席にとどまりましたが、食肉加工会社元役員の豊富な経験により、経営から独立した中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしてまいりました。                                                              |
| 社外取締役 秋岡賢治 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち7回に出席いたしました。<br>食肉加工会社元役員の経験により、取締役会では専門的な立場、視点から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言・役割を果たしております。                                                                              |
| 社外監査役 安井敏行 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回全て、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。長年にわたる銀行での業務経験で培った知識と知見により、客観的かつ中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言・役割を果たしております。また、常勤監査役として、他の社外役員に対して、情報を共有化し、他の社外役員が正確な判断ができるような役割を果たしております。 |
| 社外監査役 大西秀典 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。長年にわたり流通業の要職にあり、幅広い知識と豊富な知見を活かし、客観的かつ中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言・役割を果たしております。                                                           |
| 社外監査役 尾田政勝 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。元警察署署長の経験により、企業統治の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言・役割を果たしております。                                                                                  |
| 社外監査役 黒田 敬 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち8回に、また、監査役会12回のうち8回に出席いたしました。長年にわたる銀行での業務経験、特にCFP資格を活用した財産管理業務に精通するなど、幅広い知見を有し、お客様目線で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言・役割を果たしております。                                                |

#### (4) 会計監査人に関する事項

##### ① 会計監査人の名称 監査法人東海会計社

(注) 2020年6月19日開催の第25回定時株主総会において監査法人東海会計社が選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人は退任いたしました。

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 17百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 2百万円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### ③ 非監査業務の内容

当社及び当社の連結子会社が報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査業務等であります。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

尚、取締役が、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会は、その適否を判断した上で、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及びその運用状況の概要は以下のとおりです。

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

##### ①当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社は、企業倫理及び法令遵守の徹底、内部統制システム強化を推進し、経営の健全性、効率性、透明性を確保し、企業価値の向上を目指します。
- イ. 当社は、管理本部長をコンプライアンス全体に関する統括責任者として、また当社グループの各部の部門長を部門別のコンプライアンス責任者として任命し、部門毎のコンプライアンス体制を構築します。
- ウ. 当社は、経営理念に基づく行動指針として「法令遵守規定」及び「コンプライアンスマニュアル」を定め、当社の役員、パート・アルバイトを含むすべての従業員（以下、社員等という）に周知徹底させるとともに、定期的に研修を実施し、コンプライアンス意識の維持向上を図っています。
- エ. 内部通報制度を整備し、その利用を促進し、当社における法令違反、不正行為等の早期発見、是正に努めます。
- オ. 法令違反、不正行為等の行為が発見された場合は、関連規定に基づき、取締役会に報告のうえ、適正に処分します。
- カ. 監査役及び内部監査室は連携し、当社における法令・定款違反、不正行為等を定期的に調査し、取締役会に報告し、取締役会は当社における法令違反、不正行為等の把握と改善に努めます。

##### ②当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 当社は、情報の漏洩や不正使用防止のため、当社における情報セキュリティの維持、向上のための施策を継続して実施します。
- イ. 取締役の職務執行に係る重要な意思決定及び報告等の情報は、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理するものとし、
- ウ. 取締役は、上記の文書を常時閲覧し得るものとし、

##### ③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクを部門別に分類し、各部門のリスク管理体制を強化し、リスク発生の未然防止に努めるとともに、万一重大な事象が発生した場合には、損失又は不利益を極小化するための適切な措置を講じます。

##### ④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社の意思決定方法は、「職務分掌規程」、「職務権限規程」により、取締役及び使用人が重要性に応じた意思決定を行い、職務執行を適正かつ効率的に行います。

- ア. 当社は、将来の事業環境を見据えた上で経営方針を定め、これをもとに年度計画を策定します。月例及び随時に開催される取締役会は、当社の経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行います。

- イ. 毎月2回開催の執行役員会議は、取締役会の決定に基づいて、会社の業務執行の現場責任者として、業績・業務の進捗状況等についての報告及び検証を行い、業務横断的に経営課題解決の議論を行います。上記についての実効性を確保するため、「職務分掌規程」、「職務権限規程」等により、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、取締役及び使用人が適正かつ効率的な職務の執行を行い得る体制を構築します。
- ⑤当社グループの業務の適正を確保するための体制
  - ア. 当社グループの取締役及び使用人等に対し、当社の「コンプライアンス行動指針」に基づいた法令順守研修を行い、グループ一体となった法令順守意識の浸透に努めます。
  - イ. 「子会社管理規程」に基づき、グループ会社のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、状況に応じて、必要な管理を行います。また、内部監査室が各グループ会社の状況について、定期的に監査を行います。
  - ウ. 当社グループ各社は、各社の規程に従い、業務に関する定期的な報告、連絡を当社に対して行い、グループ全体の業務の健全性及び効率性の向上を図ります。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置します。
- ⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人は、その人事評価は常勤監査役が行い、当該使用人の任命、異動等の人事上の処遇については、常勤監査役の同意を得たうえで決定し、取締役会からの独立性を確保するとともに、当該使用人は他部署の職務を兼務しないこととし、監査役の指揮命令に従うことで、監査役の指示の実効性を確保します。
- ⑧監査役への報告に関する体制  
当社グループの取締役及び使用人は、当社に損失を与える事項が発生、もしくは発生する恐れがあると判断した場合、また、当社グループの取締役及び使用人による違法もしくは不正行為を発見した場合は、遅滞なく監査役に報告します。
- ⑨前号の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社グループの取締役及び使用人から監査役への報告については、法令等により通報内容を秘密として保持し、当該報告者に対する不利益な取扱いを行いません。
- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ア. 当社は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。
  - イ. 監査役は、定期的に代表取締役との意見交換を行います。
  - ウ. 監査役は内部監査室との適切な情報交換、意思疎通を通じて、連携を図るなど、効果的な監査業務の遂行を図ります。
  - エ. 監査役は、必要に応じて取締役会、経営会議等の重要な会議に出席します。

オ. 監査役は、必要に応じて、監査法人、弁護士等専門家と意見交換を行い、その助力を得ることができます。

①反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備の状況

ア. 当社グループは、「法令遵守規程」に“法令、社内規程等あらゆるルールを厳格に遵守し、反社会的行為や倫理にもとる行為を排除する”と規定しており、取締役、パート・アルバイトを含むすべての従業員が反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を理解し、その実践に努めます。

イ. 社内での対応部署を管理本部総務部とし、必要に応じて警察、弁護士等専門機関と連携し、対応しております。

ウ. 社員階層毎の研修を定期的に行い、「コンプライアンスマニュアル」等により、その理解、遵守の研修を行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムに関して、以下のような取組みを行っています。

①内部統制システムに対する取組み

当社では、内部監査室による業務監査及び内部統制監査を通じて、内部統制システム全般の整備、運用状況の評価及び改善を行っております。

②コンプライアンスに対する取組み

当社は社内規程、行動規範の整備を行い、定例開催の店長会議や社内研修を通じた啓蒙活動により、使用人へ周知徹底し、コンプライアンスの浸透を図っております。また、社内外に内部通報制度の窓口を設けており、通報後の情報については内部通報制度に基づいた厳格な管理、対応を行っております。

③リスク管理に対する取組み

当社は毎月2回開催される経営会議などにおいて、経営課題を報告するとともに各種リスクが顕在化した場合には、当該会議にて解決に向けた協議を行い、情報共有やその対応を図っております。

④監査役監査に対する取組み

監査役は取締役会等の重要な会議への出席のほか、業務執行に係る稟議書等の重要書類を閲覧し、当社グループの取締役会及び従業員から監査に必要な情報について随時報告を受けております。また、会計監査人、内部監査室等との情報交換を通じて緊密な連携を保ち、監査の実効性確保に努めております。

#### 4. 会社の支配に関する基本方針

当社は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化、株主利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。したがって、現時点では、特別な買収防衛策は導入いたしておりません。

#### 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、積極的な事業展開に必要な内部留保の充実と安定した配当政策を実施することを基本方針としております。今後も成長する分野への経営資源の投入により、持続的な成長と企業価値の向上、株主価値の増大に努めてまいります。

なお、2021年3月期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経常損失を計上いたしました。弊社では収益力の回復に向け、さらなる財務基盤の安定が急務であると考え、誠に遺憾ではありますが、期末配当のうち普通配当は1株当たり10円とさせていただきますと存じます。

また、弊社は2020年6月に会社創業25周年を迎えることができました。つきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、普通配当10円に記念配当10円を加え、当期の期末配当は1株につき20円とさせていただきますと存じます。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金 額    | 科 目                    | 金 額    |
|----------------------|--------|------------------------|--------|
| <b>資 産 の 部</b>       |        | <b>負 債 の 部</b>         |        |
| <b>流 動 資 産</b>       | 11,871 | <b>流 動 負 債</b>         | 4,015  |
| 現金及び預金               | 8,870  | 買掛金                    | 1,044  |
| 預け金                  | 363    | 短期借入金                  | 300    |
| 売掛金                  | 2      | 1年内返済予定の長期借入金          | 33     |
| 商品及び製品               | 55     | 未払金及び未払費用              | 1,284  |
| 原材料及び貯蔵品             | 406    | 未払法人税等                 | 257    |
| 未収入金                 | 1,868  | 賞与引当金                  | 128    |
| その他                  | 304    | 株主優待引当金                | 10     |
| <b>固 定 資 産</b>       | 12,795 | ポイント引当金                | 71     |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | 7,737  | その他                    | 884    |
| 建物                   | 4,385  | <b>固 定 負 債</b>         | 932    |
| 構築物                  | 262    | 長期借入金                  | 96     |
| 機械及び装置               | 264    | リース債務                  | 342    |
| 車両運搬具                | 6      | 退職給付に係る負債              | 5      |
| 工具、器具及び備品            | 99     | 資産除去債務                 | 424    |
| 土地                   | 2,709  | その他                    | 63     |
| 建設仮勘定                | 10     | <b>負 債 合 計</b>         | 4,947  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | 839    | <b>純 資 産 の 部</b>       |        |
| ソフトウェア               | 19     | <b>株 主 資 本</b>         | 19,718 |
| のれん                  | 800    | 資本金                    | 2,473  |
| その他                  | 20     | 資本剰余金                  | 2,426  |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | 4,217  | 利益剰余金                  | 14,819 |
| 投資有価証券               | 5      | 自己株式                   | △1     |
| 長期貸付金                | 345    | <b>純 資 産 合 計</b>       | 19,718 |
| 繰延税金資産               | 1,329  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | 24,666 |
| 差入保証金                | 1,518  |                        |        |
| 投資不動産                | 301    |                        |        |
| その他                  | 717    |                        |        |
| <b>資 産 合 計</b>       | 24,666 |                        |        |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

## 連結損益計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額    |
|--------------------|--------|
| 売上高                | 22,137 |
| 売上原価               | 8,385  |
| 売上総利益              | 13,752 |
| 販売費及び一般管理費         | 16,155 |
| 営業損失(△)            | △2,402 |
| 営業外収益              |        |
| 受取利息               | 3      |
| 受取賃貸料              | 57     |
| 助成金収入              | 1,302  |
| 協賛金収入              | 10     |
| その他                | 31     |
| 営業外費用              |        |
| 支払利息               | 0      |
| 不動産賃貸費用            | 2      |
| 匿名組合投資損失           | 7      |
| 経常損失(△)            | △1,008 |
| 特別利益               |        |
| 固定資産売却益            | 1      |
| 受取保険金              | 2      |
| 特別損失               |        |
| 固定資産除却損失           | 9      |
| 減損損失               | 638    |
| 賃貸借契約解約損失          | 43     |
| その他                | 4      |
| 税金等調整前当期純損失(△)     | △1,701 |
| 法人税、住民税及び事業税       | 107    |
| 法人税等調整額            | △375   |
| 当期純損失(△)           | △1,433 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | △1,433 |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

## 連結株主資本等変動計算書

( 2020年4月1日から )  
( 2021年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                                   | 株 主 資 本 |       |        |      |             |
|-----------------------------------|---------|-------|--------|------|-------------|
|                                   | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2020年4月1日<br>期 首 残 高              | 2,473   | 2,426 | 16,594 | △1   | 21,493      |
| 連結会計年度中の変動額                       |         |       |        |      |             |
| 剰余金の配当                            |         |       | △342   |      | △342        |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益又は当期純損失(△)     |         |       | △1,433 |      | △1,433      |
| 自己株式の取得                           |         |       |        | △0   | △0          |
| 株主資本以外の<br>項目の連結会計年度中<br>の変動額(純額) |         |       |        |      |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | -       | -     | △1,775 | △0   | △1,775      |
| 2021年3月31日<br>期 末 残 高             | 2,473   | 2,426 | 14,819 | △1   | 19,718      |

|                                   | その他の包括利益累計額  |               | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------------|--------------|---------------|-----------|
|                                   | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |           |
| 2020年4月1日<br>期 首 残 高              | -            | -             | 21,493    |
| 連結会計年度中の変動額                       |              |               |           |
| 剰余金の配当                            |              |               | △342      |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益又は当期純損失(△)     |              |               | △1,433    |
| 自己株式の取得                           |              |               | △0        |
| 株主資本以外の<br>項目の連結会計年度中<br>の変動額(純額) |              |               | -         |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | -            | -             | △1,775    |
| 2021年3月31日<br>期 末 残 高             | -            | -             | 19,718    |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社スエヒロレストランシステム  
株式会社アクトグループ  
株式会社杉江商事
- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称 株式会社マイドフードサービス

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社マイドフードサービスは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

イ 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法非適用会社の数 1社

株式会社マイドフードサービス

株式会社マイドフードサービスは当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社である株式会社スエヒロレストランシステム、株式会社アクトグループ及び株式会社杉江商事の決算日は2月末であります。決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、本連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用しております。なお、3月1日から3月31日までの期間に発生しました重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

- ・ その他有価証券  
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・ 原材料・商品  
先入先出法
- ・ 製品  
総平均法
- ・ 貯蔵品  
最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また当社は事業用定期借地権上の建物については耐用年数を借地期間、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物        | 15年～31年 |
| 構築物       | 10年～20年 |
| 機械及び装置    | 8年～10年  |
| 工具、器具及び備品 | 3年～8年   |

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ 長期前払費用

定額法を採用しております。

ニ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日より前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上していません。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

ハ 株主優待引当金

当社において、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

ニ ポイント引当金

営業推進を目的として利用客へ付与したポイントの将来の使用に備えるため、発生見込額を計上しております。

ホ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年間の定額法により償却しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

当社グループは、固定資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

但し、新型コロナウイルスによる影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (1) 繰延税金資産

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(百万円)

|        | 当連結会計年度 |
|--------|---------|
| 繰延税金資産 | 1,329   |

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の計上について、将来の課税所得の発生金額や発生時期等の見込みに基づき、回収可能性を十分に検討しております。

また、繰延税金資産の回収可能性については、毎期見積りの見直し・再検討を行っておりますが、将来の課税所得の発生金額や発生時期等の見込みの変動により、繰延税金資産の取崩又は追加の計上が発生した場合、当期純利益に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 減損損失

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(百万円)

|      | 当連結会計年度 |
|------|---------|
| 減損損失 | 638     |

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本にグルーピングしており、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について減損の認識の判定を実施します。減損の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フロー総額と、各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較によって実施します。将来キャッシュ・フローは、各資産グループの主要な固定資産の残存耐用年数における売上高予測や原価率予測等の複数の仮定に基づいて算定しておりますが、これらの仮定は今後の外食業界の動向等に大きな影響を受けるため、将来キャッシュ・フローの見込みが大きく変動した場合、減損損失の追加計上により当期純利益に影響を及ぼす可能性があります。

### 4. 追加情報

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

2021年4月にまん延防止等重点措置が発出されるなど新型コロナウイルス感染症の終息の見込みは、依然不透明な状況が続くものと想定されます。本年2月に開始された新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が徐々に進むものと思われ、当期以降緩やかに終息の方向へ進むものと想定しております。しかしながら、当社業績が短期的に以前の水準に回復することは、なお時間を要するものとも考えております。

このような仮定の下、固定資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性等について、会計上の見積りを行っておりますが、当該仮定は不確実性が高く、影響が長期化した場合において、さらなる固定資産の減損等が発生する可能性があります。今後の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

11,077百万円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 6,848,800株   | 一株           | 一株           | 6,848,800株   |

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

2020年6月19日開催の第25回定時株主総会決議による配当に関する事項

|            |            |
|------------|------------|
| ・配当金の総額    | 342百万円     |
| ・1株当たり配当金額 | 50円        |
| ・基準日       | 2020年3月31日 |
| ・効力発生日     | 2020年6月22日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2021年6月8日開催予定の第26回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|            |                      |
|------------|----------------------|
| ・配当金の総額    | 136百万円               |
| ・配当の原資     | 利益剰余金                |
| ・1株当たり配当金額 | 20円（普通配当10円、記念配当10円） |
| ・基準日       | 2021年3月31日           |
| ・効力発生日     | 2021年6月9日            |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っておりますが、一部を銀行借入により調達しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。またデリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、預け金、未収入金は、取引先の信用リスクにさらされておりますが、回収までの期間はおおむね短期であり、貸倒実績率は低いものとなっております。当該リスクについては、経理規程等に従い取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、営業部及び経理部が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めております。

長期貸付金は主に土地所有者への建物建設に伴う資金であり、差入保証金は主に本店に伴う差入保証金であり、店舗建物所有者の信用リスクにさらされております。当該リスクについては、経理規程等に従い取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、開発部が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。

借入金には主に運転資金（短期）及び設備投資（長期）に係る資金調達を目的としたものであります。借入金は流動性リスクにさらされておりますが、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|      |           | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------|-----------|---------------------|----------|----------|
| (1)  | 現金及び預金    | 8,870               | 8,870    | —        |
| (2)  | 預け金       | 363                 | 363      | —        |
| (3)  | 売掛金       | 2                   | 2        | —        |
| (4)  | 未収入金      | 1,868               | 1,868    | —        |
| (5)  | 長期貸付金     | 377                 | 395      | 18       |
| (6)  | 差入保証金     | 1,518               | 1,458    | △59      |
| (7)  | 買掛金       | 1,044               | 1,044    | —        |
| (8)  | 短期借入金     | 300                 | 300      | —        |
| (9)  | 未払金及び未払費用 | 1,284               | 1,284    | —        |
| (10) | 未払法人税等    | 257                 | 257      | —        |
| (11) | 長期借入金     | 130                 | 127      | △2       |
| (12) | リース債務     | 370                 | 361      | △9       |

※長期貸付金、長期借入金及びリース債務は、1年内の返済予定分を含んでおります。

(注) (1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期貸付金

事業に係る建設協力金であり、時価はその将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 差入保証金

事業に係る差入保証金であり、時価は将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを上乗せした割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 買掛金、(8) 短期借入金、(9) 未払金及び未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金

事業に係る長期借入金であり、時価は元利金の含み額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(12) リース債務

元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額     | 2,879円28銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △209円28銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. 減損損失に関する注記

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(638百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却や他への転用が困難な資産は零評価しております。

| 場 所                      | 用 途           | 種 類   | 減損損失(百万円) |
|--------------------------|---------------|-------|-----------|
| 東京都・埼玉県・千葉県<br>神奈川県・愛知県等 | 営 業 店 3 3 店 舗 | 建 物 等 | 638       |

減損損失の内訳は、次のとおりです。

| 固 定 資 産 の 種 類 | 減 損 損 失 ( 百 万 円 ) |
|---------------|-------------------|
| 建 物           | 571               |
| そ の 他         | 67                |
| 合 計           | 638               |

## 12. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数(主に15年~30年)と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(主に年0.37%~年2.17%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

### (3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 期首残高            | 468百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 6百万円   |
| 時の経過による調整額      | 6百万円   |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △58百万円 |
| 期末残高            | 424百万円 |

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |               | <b>負 債 の 部</b>         |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>9,512</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,633</b>  |
| 現金及び預金             | 7,181         | 買掛金                    | 849           |
| 預け金                | 306           | リース債務                  | 8             |
| 売掛金                | 2             | 未払金                    | 205           |
| 商品及び製品             | 37            | 未払費用                   | 676           |
| 原材料及び貯蔵品           | 260           | 未払法人税等                 | 193           |
| 前払費用               | 153           | 未払消費税等                 | 346           |
| 関係会社短期貸付金          | 21            | 預り金                    | 103           |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金  | 118           | 前受収益                   | 40            |
| 未収入金               | 1,413         | 賞与引当金                  | 90            |
| その他                | 17            | 株主優待引当金                | 10            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>12,012</b> | ポイント引当金                | 57            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>4,987</b>  | その他                    | 51            |
| 建物                 | 2,800         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>514</b>    |
| 構築物                | 211           | リース債務                  | 98            |
| 機械及び装置             | 185           | 資産除去債務                 | 287           |
| 車両運搬具              | 4             | 長期リース資産減損勘定            | 0             |
| 工具、器具及び備品          | 71            | その他                    | 127           |
| 土地                 | 1,706         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>3,147</b>  |
| 建設仮勘定              | 7             | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>32</b>     | <b>株 主 資 本</b>         | <b>18,376</b> |
| ソフトウェア             | 14            | 資本金                    | 2,473         |
| その他                | 18            | 資本剰余金                  | 2,426         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>6,991</b>  | 資本準備金                  | 2,426         |
| 関係会社株式             | 2,495         | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>13,477</b> |
| 長期貸付金              | 118           | 利益準備金                  | 36            |
| 関係会社長期貸付金          | 988           | その他利益剰余金               |               |
| 長期前払費用             | 140           | 別途積立金                  | 6,100         |
| 繰延税金資産             | 842           | 繰越利益剰余金                | 7,340         |
| 差入保証金              | 885           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△1</b>     |
| 投資不動産              | 977           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>18,376</b> |
| 保険積立金              | 542           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>21,524</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>21,524</b> |                        |               |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

# 損 益 計 算 書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額  |        |
|-------------------------|------|--------|
| 売 上 高                   |      | 15,892 |
| 売 上 原 価                 |      | 6,293  |
| 売 上 総 利 益               |      | 9,599  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |      | 11,095 |
| 営 業 損 失 ( △ )           |      | △1,496 |
| 営 業 外 収 益               |      |        |
| 受 取 利 息                 | 25   |        |
| 受 取 賃 貸 料               | 105  |        |
| 協 賛 金 収 入               | 2    |        |
| 助 成 金 収 入               | 926  |        |
| そ の 他                   | 31   | 1,092  |
| 営 業 外 費 用               |      |        |
| 不 動 産 賃 貸 費 用           | 7    | 7      |
| 経 常 損 失 ( △ )           |      | △412   |
| 特 別 利 益                 |      |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 1    |        |
| 受 取 保 険 金               | 2    | 3      |
| 特 別 損 失                 |      |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 9    |        |
| 減 損 損 失                 | 338  |        |
| 賃 貸 借 契 約 解 約 損         | 16   | 364    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )   |      | △772   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 54   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △173 | △119   |
| 当 期 純 損 失 ( △ )         |      | △653   |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

## 株主資本等変動計算書

( 2020年4月1日から )  
( 2021年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |       |             |       |           |         |         |         |        |
|---------------------------------|---------|-------|-------------|-------|-----------|---------|---------|---------|--------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金 |             |       | 利 益 剰 余 金 |         |         | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
|                                 |         | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金  |         | 利益剰余金合計 |         |        |
|                                 |         |       |             |       | 別途積立金     | 繰越利益剰余金 |         |         |        |
| 2020年4月1日<br>期首残高               | 2,473   | 2,426 | 2,426       | 36    | 6,100     | 8,336   | 14,472  | △1      | 19,372 |
| 事業年度中の変動額                       |         |       |             |       |           |         |         |         |        |
| 剰余金の配当                          |         |       |             |       |           | △342    | △342    |         | △342   |
| 当期純利益又は当期<br>純損失(△)             |         |       |             |       |           | △653    | △653    |         | △653   |
| 自己株式の取得                         |         |       |             |       |           |         |         | △0      | △0     |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |       |             |       |           |         |         |         |        |
| 事業年度中の変動額合計                     | -       | -     | -           | -     | -         | △995    | △995    | △0      | △995   |
| 2021年3月31日<br>期末残高              | 2,473   | 2,426 | 2,426       | 36    | 6,100     | 7,340   | 13,477  | △1      | 18,376 |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|-----------------|------------|-----------|
|                                 | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |
| 2020年4月1日<br>期首残高               | -               | -          | 19,372    |
| 事業年度中の変動額                       |                 |            |           |
| 剰余金の配当                          |                 |            | △342      |
| 当期純利益又は当期<br>純損失(△)             |                 |            | △653      |
| 自己株式の取得                         |                 |            | △0        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | -               | -          | -         |
| 事業年度中の変動額合計                     | -               | -          | △995      |
| 2021年3月31日<br>期末残高              | -               | -          | 18,376    |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ その他有価証券  
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ・ 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・ 商品・原材料
- ・ 製品
- ・ 貯蔵品

先入先出法

総平均法

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、当社は事業用定期借地権上の建物については耐用年数を借地期間、残存価額を零とする定額法によっております。

（主な耐用年数）

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物        | 15年～31年 |
| 構築物       | 10年～20年 |
| 機械及び装置    | 8年～10年  |
| 工具、器具及び備品 | 3年～8年   |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

定額法によっております。

##### ④ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日より前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に対応する額を計上しております。

③ 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。営業推進を目的として利用客へ付与したポイントの将来の使用に備えるため、発生見込額を計上しております。

④ ポイント引当金

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

当社は、固定資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

但し、新型コロナウイルスによる影響は不確定要素が多く、翌事業年度以降の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 繰延税金資産

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(百万円)

|        | 当事業年度 |
|--------|-------|
| 繰延税金資産 | 842   |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

(2) 減損損失

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(百万円)

|      | 当事業年度 |
|------|-------|
| 減損損失 | 338   |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

#### 4. 追加情報

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

2021年4月にまん延防止等重点措置が発出されるなど新型コロナウイルス感染症の終息の見込みは、依然不透明な状況が続くものと想定されます。本年2月に開始された新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が徐々に進むものと思われ、当期以降緩やかに終息の方向へ進むものと想定しております。しかしながら、当社業績が短期的に以前の水準に回復することは、なお時間を要するものとも考えております。

このような仮定の下、固定資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性等について、会計上の見積りを行っておりますが、当該仮定は不確実性が高く、影響が長期化した場合において、さらなる固定資産の減損等が発生する可能性があり、今後の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                  | 8,493百万円 |
| (2) 関係会社に関する（区分表示したものを除く）金銭債権及び金銭債務 |          |
| 売掛金                                 | 2百万円     |
| 未収入金                                | 64百万円    |
| 買掛金                                 | 92百万円    |
| 預り保証金                               | 98百万円    |
| (3) 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務           |          |
| 金銭債権                                | 1百万円     |

#### 6. 損益計算書に関する注記

|           |        |
|-----------|--------|
| 関係会社との取引高 |        |
| 営業取引      | 991百万円 |
| 営業取引以外の取引 | 92百万円  |

#### 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                         |      |
|-------------------------|------|
| 当該事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |      |
| 普通株式                    | 401株 |

#### 8. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 繰延税金資産          |        |
| 未払事業税           | 18百万円  |
| 賞与引当金           | 27百万円  |
| 減価償却超過額         | 288百万円 |
| 前受収益            | 12百万円  |
| 減損損失            | 248百万円 |
| 資産除去債務          | 88百万円  |
| 繰越欠損金           | 138百万円 |
| その他             | 116百万円 |
| 繰延税金資産小計        | 939百万円 |
| 評価性引当額          | △76百万円 |
| 繰延税金資産合計        | 863百万円 |
| 繰延税金負債          |        |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 20百万円  |
| 繰延税金負債合計        | 20百万円  |
| 繰延税金資産の純額       | 842百万円 |

##### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因

当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## 9. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|     | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-----|---------|------------|------------|---------|
| 建 物 | 369百万円  | 304百万円     | 15百万円      | 49百万円   |

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

|             |       |
|-------------|-------|
| 1 年 内       | 13百万円 |
| 1 年 超       | 37百万円 |
| 合 計         | 51百万円 |
| リース資産減損勘定期末 | 1百万円  |

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|               |       |
|---------------|-------|
| 支払リース料        | 17百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 1百万円  |
| 減価償却費相当額      | 14百万円 |
| 支払利息相当額       | 1百万円  |

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社等の名称          | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係                     | 取引内容           | 取引金額<br>(百万円) | 科目                                        | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-----------------|-----------|-------------------------------|----------------|---------------|-------------------------------------------|---------------|
| 子会社 | 株式会社<br>マヒロシステム | 100%      | 資金の援助<br>固定資産<br>の賃貸<br>役員の兼任 | 資金の回収          | 618           | 1年内回収<br>予定の<br>関係<br>会社<br>長期<br>貸付<br>金 | 118           |
|     |                 |           |                               |                |               | 関係会社<br>長期<br>貸付<br>金                     | 988           |
|     |                 |           |                               | 利息の受取<br>(注1)  | 21            | —                                         | —             |
|     |                 |           |                               | 賃貸料の受取<br>(注2) | 48            | —                                         | —             |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場金利を勘案した利率を合理的に決定しております。  
2. 近隣時価、近隣賃貸料を勘案して合理的に決定しております。

| 種類                         | 会社等の名称                      | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係      | 取引内容           | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|----------------------------|-----------------------------|-----------|----------------|----------------|---------------|-------|---------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社<br>K&Kコーポレーション<br>(注1) | なし        | 土地の賃借<br>役員の兼任 | 賃借料の支払<br>(注2) | 24            | 前払費用  | 2             |
|                            |                             |           |                |                |               | 差入保証金 | 10            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役佐藤啓介氏が議決権の100%を直接保有しております。  
2. 近隣時価、近隣賃貸料を勘案して合理的に決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,683円31銭  
(2) 1株当たり当期純損失(△) △95円39銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### 13. 減損損失に関する注記

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（338百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却や他への転用が困難な資産は零評価しております。

| 場 所              | 用 途       | 種 類   | 減損損失（百万円） |
|------------------|-----------|-------|-----------|
| 東京都・埼玉県・愛知県・岐阜県等 | 営業店 19 店舗 | 建 物 等 | 338       |

減損損失の内訳は、次のとおりです。

| 固 定 資 産 の 種 類 | 減 損 損 失 （ 百 万 円 ） |
|---------------|-------------------|
| 建 物           | 301               |
| そ の 他         | 36                |
| 合 計           | 338               |

### 14. 資産除去債務関係の注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数（主に15年～30年）と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（主に年0.37%～年2.17%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 期首残高            | 290百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 1百万円   |
| 時の経過による調整額      | 4百万円   |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △8百万円  |
| 期末残高            | 287百万円 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

株式会社あみやき亭  
取締役会 御中

監査法人東海会計社  
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 後藤久貴 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大國光大 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あみやき亭の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あみやき亭及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

株式会社あみやき亭  
取締役会 御中

監査法人東海会計社  
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 後藤久貴 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 大國光大 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あみやき亭の2020年4月1日から2021年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

株式会社あみやき亭 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 安 井 敏 行 ㊟

監 査 役(社外監査役) 大 西 秀 典 ㊟

監 査 役(社外監査役) 尾 田 政 勝 ㊟

監 査 役(社外監査役) 黒 田 敬 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重点施策の一つと認識しております。株主の皆様への適正な利益配分を実施するとともに、将来の事業拡大を実現するための内部留保の確保を行い、業績を勘案しながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2021年3月期は経常損失を計上することとなりましたが、当社では収益力の回復に向け、さらなる財務基盤の安定が急務であると考え、誠に遺憾ではございますが、期末配当のうち普通配当は1株当たり10円とさせていただきたいと存じます。

また、当社は2020年6月に会社創業25周年を迎えました。つきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、普通配当10円に記念配当10円を加え、当期の期末配当は1株につきを20円とさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第26期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円（うち、普通配当10円、創業25周年記念配当10円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は136,967,980円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月9日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役2名選任の件

社外取締役中西安廣氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため取締役を増員することとし、新たに社外取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了するときまでとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | <p>みや ぎき たく や<br/>宮 崎 卓 也<br/>(1955年3月11日)</p> <p><b>新任</b></p> <p><b>社外</b></p> <p><b>独立役員</b></p> | <p>1979年4月 中央信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社) 入社</p> <p>2008年7月 中央三井信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社) 執行役員本店営業第四部長</p> <p>2010年7月 同行常務執行役員名古屋支店長</p> <p>2012年4月 三井住友信託銀行常務執行役員</p> <p>2015年4月 同行専務執行役員</p> <p>2016年4月 同行顧問</p> <p>三井住友トラスト不動産株式会社取締役副会長</p> <p>三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ株式会社取締役副会長</p> <p>2017年4月 株式会社サンヨーハウジング名古屋(現 株式会社AVANTIA) 常勤顧問</p> <p>2017年11月 同社専務取締役業務本部長</p> <p>2018年8月 同社専務取締役業務本部長兼管理本部長</p> <p>2018年9月 同社専務取締役(現任)</p> | 一株         |
| 2     | <p>いし もり ひで お<br/>石 森 英 生<br/>(1955年2月14日)</p> <p><b>新任</b></p> <p><b>社外</b></p> <p><b>独立役員</b></p> | <p>1977年4月 米久株式会社 入社</p> <p>1991年3月 同社原料本部長</p> <p>1991年5月 同社取締役原料本部長</p> <p>1998年4月 同社常務取締役</p> <p>2006年5月 同社専務取締役専務執行役員</p> <p>2008年3月 株式会社 時之栖 入社</p> <p>2015年3月 同社専務取締役執行役員</p> <p>2021年1月 同社取締役退任</p>                                                                                                                                                                                                                    | 一株         |

- (注) 1. 上記の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 選定理由及び期待される役割の概要
- (1) 宮崎卓也氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり金融機関や事業会社の経営者としての豊富な経験と実績を有しており、当社グループの持続的な企業価値向上に向けて経営の監督を行っていただくため、社外取締役候補者いたしました。
  - (2) 石森英生氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり事業会社の経営者としての経営実績と高い見識を有しており、また、食肉の専門家としての知見をもとに当社グループの持続的な企業価値向上に向けて経営の監督を行っていただくため、社外取締役候補者いたしました。
3. 宮崎卓也氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である三住友信託銀行株式会社の業務執行者であったことがあり、その地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。なお同氏は、2017年4月に同行を退職しております。
4. 宮崎卓也氏及び石森英生氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金200万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として、責任限定契約を締結する予定であります。
5. 宮崎卓也氏及び石森英生氏の選任が承認された場合は、両氏を独立役員として東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員として届ける予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役尾田政勝氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| おだまさかつ<br>尾田政勝<br>(昭和27年2月20日) | 1970年4月 愛知県警察官採用<br>2007年4月 愛知県警察本部生活安全部生活安全特別捜査隊副隊長<br>2008年3月 愛知県警察西警察署副署長<br>2009年10月 愛知県警察本部生活安全部生活経済課長<br>2011年3月 愛知県警察蟹江警察署長<br>2012年4月 株式会社トーエネック顧問<br>2017年6月 当社監査役(現任) | 一株         |
| 再任                             |                                                                                                                                                                                 |            |
| 社外                             |                                                                                                                                                                                 |            |

(注)1. 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 尾田政勝氏を社外監査役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、愛知県警察で長年にわたり、生活安全業務に携わり、幅広い知識と豊富な経験を有しており、警察署署長としてのマネジメント面での知見も高く、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。

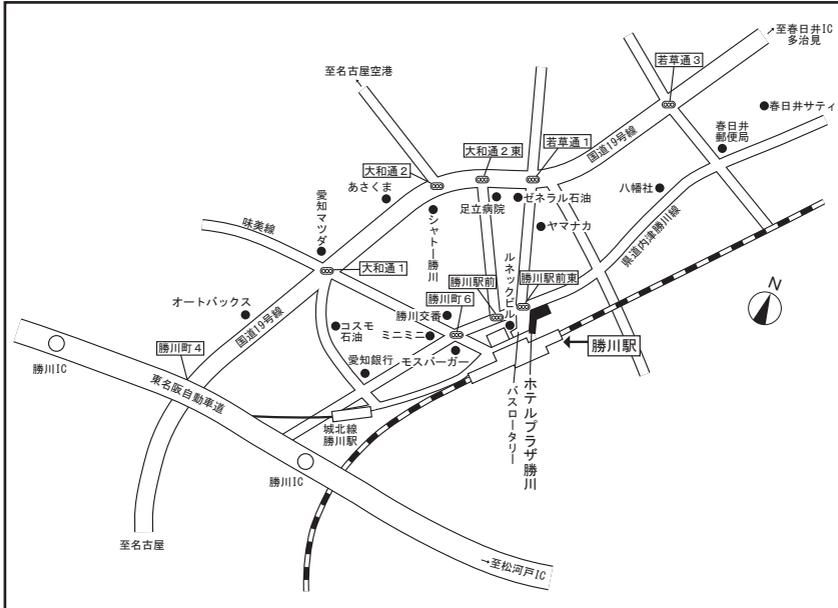
3. 尾田政勝氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、4年となります。

4. 当社は監査役候補者 尾田政勝氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度としており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を締結する予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

愛知県春日井市松新町一丁目5番地  
ホテルプラザ勝川 2階 さくら



## 交通のご案内

交通 JR中央線「勝川駅」のすぐ前  
当日は駐車場のご用意ができませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

## 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

- 株主総会会場にご来場の株主様は、株主総会当日の新型コロナウイルス感染症の状況やご自身の体調をご確認の上、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
- 特に、ご高齢の方、基礎疾患のある方、妊娠中の方などご心配・ご不安のある方は、くれぐれもご無理なさらずにご来場を見合わせてください。
- 感染リスクを避けるため、事前に書面での議決権行使をご推奨申し上げます。
- 書面による議決権行使は、株主総会前日（6月7日）18時弊社到着分まで受付けております。ぜひ、ご活用ください。